

令和2年5月19日

保護者各位

なかはらこども園  
園長 和田千佳

## 登園自粛延長による保育料及び教材費などの精算について

平素より園運営にご協力頂き、誠にありがとうございます。

保育料等につきまして、当初5月での清算をご案内させて頂きましたが、登園自粛延長に伴い、先月に引き続き5月の保育料等の引き落としは中止とし、諸費の徴収と合わせて6月から開始へと変更させて頂きます。(6・7月の保育料の引き落としに関しましては、個別に金額を通知させて頂く予定です)

### ・6/29(月)口座振替について

#### ① 保育料

4～6月の保育料から3月・4月分の返金保育料を引かせて頂きます

#### ② 給食費(1号・2号認定)

4～6月の給食費から3月返金分を引かせて頂きます

返金額につきまして、3月給食費は月の登園日の半分を下回る場合は主食・副食費ともに半額返金、全て欠席の場合は全額返金とします

4月・5月の給食費につきましては月極料金を上限とし、日割計算(300円×登園日数)、6月分は月極金額となります(副食費免除の方は個別に対応させて頂きます)

#### ③ 教材費

4月分5月分は徴収いたしません。

6月分より3歳～5歳児月額2,000円、0歳～2歳児月額500円とします

※ ①～③の精算額が引き落とし額を上回る場合は個別にご相談させて頂きます

### ・7/27(月)口座振替について

#### ① 保育料

7月の保育料から5月分の返金保育料を引かせて頂きます

※給食費及び教材費は月極金額となります

次ページに続く

・ 6月分諸費の徴収について

- ① スポーツ共済・・・ 240円/人（年間額）
- ② 物品購入費・・・ 新年度準備物及び3月～5月までの購入分
- ③ 延長保育料・預かり保育料（該当者のみ）  
4月・5月の日割利用分（但し月極料金が上限）及び6月分月極金額に  
3月の返金分を引かせて頂きます
- ④ ICカード料（新入園児）・・・ 1,000円/枚  
※6月初めに配布させて頂きます

登園自粛の要請が続く場合は、変更となる場合があります。

その際は改めてご連絡させて頂きます。

ご不明な点、ご質問等ございましたらお手数ですが、事務担当の青木までご連絡頂きますようお願い申し上げます。 TEL: 078-871-2330